

北海道版構造改革・地域再生特区（「北海道チャレンジパートナー特区」）  
に係る計画変更認定について

平成19年6月15日付けで長沼町から申請のあった次のチャレンジパートナー特区に係る計画変更を認定しましたので、公表いたします。

申請主体	長沼町
計画の名称	長沼町グリーン・ツーリズム推進特区（変更）
計画の概要	本町の基幹産業である農業を主軸とした地域振興を図るため、道央圏の都市近郊に位置する地理的優位性と既存の民間観光施設を最大限に活かし、また、国の認定を受けた特区計画（いわゆる「どぶろく特区」）と相俟って、長沼型グリーン・ツーリズムをより一層推進するとともに、食育を含めた都市との共生・対流を積極的に推進する。
道に求める支援措置等の内容	北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和措置の適用 長沼町におけるグリーン・ツーリズムを推進するため、農業体験民宿における飲食店営業の施設基準の緩和措置を適用する。  〔 農業体験民宿が飲食店の営業許可を受けるに当たり、北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和措置（当初計画で設置した特定プロジェクトチームの検討結果）を適用する。 〕
認定年月日	平成19年8月22日

なお、上記チャレンジパートナー特区は、認定第4号です。

長沼町のチャレンジパートナー特区計画（変更）は、以下をご覧ください。

# 北海道チャレンジパートナー特区計画（変更）

1 北海道チャレンジパートナー特区計画(以下「計画」という。)の作成主体の名称  
長沼町

2 北海道チャレンジパートナー特区(以下「特区」という。)の名称  
長沼町グリーン・ツーリズム推進特区（変更）

3 特区の範囲  
長沼町全域

## 4 特区の特性

長沼町は、石狩平野のほぼ中央部にあって札幌市から東に 32km の都市近郊に位置し、町域は東西に 15.5km、南北に 21.1km、総面積 168.36 k m<sup>2</sup>を有する人口約 12,700 人の町である。

本町は、その面積の約 8 割を広大で平坦な石狩平野が占めるとともに、北海道の空の玄関千歳市や恵庭市とも隣接しており、都市近郊型の田園地帯であるとともに道央の食料供給基地としての役割を担っている。

本町の基幹産業である農業は稲作を中心として発展してきたが、30 年間続いてきた米の需給調整から現在では水田の約 6 割が転作田となっており、野菜を含めた多様な農産物が生産されている。また、馬追丘陵部を中心に観光牧場や酪農家が点在しており牧歌的な景観を作り出している。

他方、本町の農家戸数は昭和 45 年の 1,881 戸から平成 18 年には 862 戸となり、54 ポイント減少した。農業従事者の平均年齢は 56.6 歳で、うち 60 歳以上の農業者が占める割合は 45.5 %となっている。

農産物価格の低迷が続く中、今後農業従事者の高齢化や兼業化等により生産構造の脆弱化は急速に進行することが予測されることから、農業を産業基盤として生き残りを図るためには、生産者の法人化や集落営農の組織化に取り組み経営コストの低減を進める必要がある他、都市近郊に位置した立地条件を最大限に活用した都市との共生・対流を積極的に進めることが重要な課題となっている。

## 5 計画の意義

### (1) 現状等

長沼町の農業者はこれまで稲作農業を基幹産業としながらも、一方で多額の奨励金に依存し、その生活を維持してきた。今後とも、担い手農家については、経営所得安定対策等の実施により農地の集積を更に進め、コストの低減を図り、その経営基盤を確固たるものにすると考えられる。しかし、国内・国際競争力も乏しく、深刻な後継者問題にも悩まされている小規模農家は数年の内に、非常に厳しい経営状況に追い込まれることは必至となっている。

こうした状況の中、最後の「地域おこし」として、残された中小農家の生き残り方策として、又は高齢者・女性の生き甲斐対策としてのグリーン・ツーリズムの振興は地域にとって必要不可欠な事業となっている。

しかし、長沼町にグリーン・ツーリズムが紹介されてからほぼ10年が経過し、行政を中心にグリーン・ツーリズム関係の各種計画が立案され農業関係機関等を含む応援団は数多くなったが、肝心の農家民宿の取り組みは殆んど進んでいなかったのが現状である。

### (2) 意義

長沼町においては、農産物の直売所（共同・個人）や観光農園などの取り組みが小規模ながら行なわれ、生産者と都市住民との交流による生産・販売を核としたグリーン・ツーリズムの基礎となる環境は形成されている。

また、平成16年12月に長沼町議会において、地産地消、食育を目指すため「長沼町スローフード宣言」を議決するとともに、平成17年2月に農業者により設立された「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を中心として、「農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業」を活用し、5月に旅館業法(簡易宿所営業)の許可を受けて、154名の修学旅行生の受入を行ったところである。

さらに、平成17年7月に国の構造改革特別区域法の計画変更の認定を受け、酒税法の特例措置を活用して、濁酒を地域固有のスローフードとすることが可能となったところである。

しかしながら、地元農家が実際に濁酒を製造するためには、その製造方法や衛生管理などについての技術的知識を習得するとともに、一定の設備投資が必要となる。

このため、長沼町としては、平成18年3月に北海道チャレンジパートナー特区の認定を受け、「特定プロジェクトチームの創設」により、農家

民宿における食事の提供及び濁酒の製造に関する基準のあり方などについて検討を行ったほか、「濁酒製造や衛生管理などについての助言・指導」を受けてきた。平成19年3月に、北海道チャレンジパートナー特区の特例措置として、農業体験民宿における飲食店営業の施設基準の弾力的な運用が認められたことから、この特例措置を受けながら、地元農産物による美味しい料理や濁酒の提供等、魅力的な農家民宿（ファームイン）を核とするグリーン・ツーリズム推進に向けた農家等の取り組みを発展させ、都市に向かって開かれた地域づくりを実現する考えである。

## 6 計画の目標

長沼町におけるグリーン・ツーリズム事業は、「地域にある資源を、地域の人々自らの創意工夫で保全し、継承し、新しく開発し、それらを多くの人々に提供する。」ことを目指し、都市住民や修学旅行生等を対象とした「農家民宿事業」と食育を含めた農作業体験による「都市との共生・対流事業」を核として事業展開する。

これにより、長沼町農業のイメージアップはもとより、地産地消を促進し地域にある資源を幅広い経済効果へとつなげることを目標として、実施するものである。

- (1) 「農家民宿事業」を強力に推進するため、地元農産物を利用した郷土料理の提供等を積極的に進めることにより、民宿という都市との交流拠点を整備する。特に、今後、講習会によるスキルアップを経ながら、農家民宿（ファームイン）修学旅行生受入事業の充実を目指す。

また、国の構造改革特別区域法による酒税法の特例措置（707）を活用するとともに、北海道チャレンジパートナー特区の特例措置である「北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和」措置を受けながら、地元農家が自ら栽培した農作物等を活用した料理や濁酒を提供するなど、一般客の受入れを目指す。

なお、同事業実施により農産物直送契約などによる農家所得の向上や郷土料理・イベントの事業化など、総合的・複合的な経済効果を追及するとともに地域農業の六次産業化を重点的に推進する。

- (2) 子供達に食育フィールド等を提供する「総合学習生徒受入事業」を実施することにより、長沼型グリーン・ツーリズムを推進するとともに「都市との共生・対流事業」を推進する。

特に、同事業と既存の温泉・ファームレストラン・民間の観光牧場等の各観光施設を有機的に結合させ既存資源の再活用を図り、農業体験や農産物加工体験を通じ、食と農の重要性や農村がもつ心のやすらぎの提供を目指す。

## 7 計画の実施が特区に及ぼす地域活性化の効果

### (1) 地域特性を活かした都市との交流促進

現在、長沼町には地区別に6ヶ所の農産物直売所が整備されており、年間の販売額は約4億円となっている。また、年間6万人が訪れるファームレストランやイチゴ・りんごなどの観光農園等の施設がある他、平成18年度には札幌市内の中学生約1,000人が「総合的な学習」として農作業を体験した。しかし、それら施設を訪れる都市住民等からは、より農業のもつ魅力を直接体験できるよう長沼町の農家と交流のできる条件整備が強く求められている。

一方、良好な環境や地理的優位性により従前から陶芸・絵画・木工芸・彫刻等に取り組むアーティストが離農した農家住宅をアトリエとして活動している。その中には、観光客を対象に予約制度による陶芸や木工芸などの体験を提供するアーティストも存在する。

今後これらリゾート型とは異なる観光資源等を「農家民宿事業」を核に農産物加工体験も含め有機的に結び付けることによりメニュー化し、ホテルや旅館ではできない滞在型の交流事業を進める。

また同時に、道央圏に位置する地理的に優位な条件を活用し、「総合学習生徒受入事業」により、農村と都市との共生・対流を進める。

特に、滞在型体験活動の拠点である「農家民宿」において、濁酒の提供・販売等の事業展開を図り、「気軽に・気ままに・気さくに」を合言葉に「カジュアル・ツーリズム」を目指す。

これら各種事業により、農業農村への理解を深めるとともに地元農産物の消費拡大など新たな『アグリビジネス』として定着させ、町民と顔見知りのファンやリピーターを確保し、一大集客産業として発展させる。

### (2) 環境にやさしい農業の推進

農業生産活動に伴う環境への負荷を極力軽減し、本来農業が持つ自然循環機能を一層発揮することにより、安全安心の農産物消費を求める消費者の志向に合せた「エコ・ファーマー」や北海道が推進する「イエス・

クリーン」等減農薬・減化学肥料の農業生産の取り組みを支援する。

これにより、土づくりや減農薬農法の推進など、町内農家の安全な農産物生産への意識が高まり、生産者の顔が見える安全で安心な農産物を消費者へ提供する体制整備を促進する。

### (3) 女性や高齢者の社会参画の推進

生産者であり消費者である女性の視点から農作業体験や加工体験の指導、高齢者の持つ熟練した技を生かした農村体験指導など、都市消費者との交流により女性と高齢者のやりがいと生きがいにつながり、女性と高齢者の社会参画による町づくりが推進される。

#### 【農家民宿・交流人口等の目標】

区 分	平成 16 年度	平成 20 年度
農家民宿	-	150 戸
うち濁酒提供	-	10 戸
交流者数	300 人	6,000 人
長沼町全体の観光 入り込み客数	950,000 人	1,000,000 人

## 8 特定事業の名称

北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和措置の適用

## 9 特区において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の計画の実施に関し市町村等が必要と認める事項

### (1) グリーン・ツーリズム推進組織による取り組み

平成 16 年 8 月、長沼型グリーン・ツーリズム事業のリーダーシップを発揮しつつ、事業の立上げ等を行なうため、長沼町をはじめ、町内各関係団体の代表者から組織される「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置しており、今後とも、当該協議会が中心となり、各種グリー

ン・ツーリズム事業の支援策の検討・充実を図る。

また、事業を円滑に推進させるため平成 17 年 2 月、受入農家 112 戸による「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」を設置しており、今後、会員数の増加・事業 P R 活動等を積極的に実施する。

## ( 2 ) 農家民宿(ファームイン)事業の推進

長沼町主催による食品衛生講習会・濁酒製造研修会等を実施し、スキルアップを経て、旬の美味しい農産物による料理と濁酒等スローフードを中心とした、食事提供を行う農家民宿(ファームイン)事業を推進する。

また、修学旅行実施基準の緩和や改正が徐々に進む中で、体験学習を重視した修学旅行に取り組む学校が増加していることから、町内に広く民宿実施希望の農業者を募集し、メニューの設定により、2泊3日程度の農業体験学習を実施する。

なお、既存の農業関連施設(研究施設・観光牧場・ファームレストラン等)の利用についても検討する。

## ( 3 ) 総合学習生徒受入事業の推進

「長沼町グリーン・ツーリズム推進協議会」が中心となり、道央圏の児童・生徒に「総合的な学習」として、食育をテーマに日帰り型の農作業体験(田植え・稲刈り)・農産物加工体験(豆腐・バター)等を実施する。

なお、長沼町及び「長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会」は、密接に連携しながら、積極的に上記事業の P R 等に努める。

## 別 紙

### 1 特定事業の名称

北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和措置の適用

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会の会員であって、旅館業法(簡易宿所営業)の許可を受けた農業者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

北海道チャレンジパートナー特区の変更認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

長沼町におけるグリーン・ツーリズムを推進するため、農業体験民宿における飲食店営業の施設基準の緩和措置を適用する。

### 5 当該特例措置等の内容

営業施設を家庭用台所として兼用することを認める。

調理場と客席の間仕切りを不要とする。

シンクについて、提供数、食事の種類によって一槽でも対応可能とする。



【参考資料】

長沼町グリーン・ツーリズム特区における主な農業体験メニュー

りんごいっぱいコース(9月～10月)	現地集合・説明会 リンゴ狩り 昼食(町内ファームストアにて) 収穫したリンゴを使ってアップルパイづくりにチャレンジ! 試食会(自分たちの手でつくったアップルパイ) 農産物直売所にてお買い物 解散
手打ちうどんコース(7月)	現地集合・説明会 小麦収穫体験 スタッフが事前に収穫した小麦を使ってうどん打ち体験 試食会(自分たちで打ったうどん) 農産物直売所にてお買い物 ながぬま温泉にて入浴 マオイ丘陵展望台にて日本海に沈む夕日鑑賞(雨天中止) 解散(収穫した小麦は、後日製粉し宅配にてご自宅に)
田植え・稲刈りコース(5月・9月)	(5月) 現地集合・説明会 田植え体験 昼食(町内ファームストアにて) 田植え体験(稲作について学ぼう!) ながぬま温泉にて入浴 農産物直売所にてお買い物 マオイ丘陵展望台にて沈む夕日鑑賞(雨天中止) 解散 (9月) 現地集合・説明会 稲刈り体験(5月に自分達で田植えした稲) スタッフが事前に収穫した新米のオニギリと長沼ジンギスカンで昼食 稲刈り体験(精米にチャレンジ!) ながぬま温泉にて入浴 解散(収穫した米は、後日精米し宅配にてご自宅に)
乳しぼり体験コース(4月～10月)	現地集合・説明会 民間観光牧場にて乳しぼり体験(搾りたての牛乳を味わう) 子牛への授乳体験 乗馬体験 昼食(採れたて新鮮野菜と長沼ジンギスカン) バター加工体験 試食会(自分たちの手でつくったバター) 農産物直売所にてお買い物 解散
イモ堀体験コース(9月)	現地集合・説明会 体験農園にてイモ堀り体験 昼食(新じゃがと長沼ジンギスカン) ポテト料理にチャレンジ! 解散
自然散策山菜狩りコース(5月・9月)	現地集合・説明会 馬追山自然の森遊歩道を歩きながら山菜採り (遊歩道入り口で馬追名水を手) 長官山展望台で長沼町を眺望(マオイ名水で渴いたのどをうるおす) ながぬま温泉にて入浴(アイスクリーム食味) 夕食(採れたての山菜料理) 解散

そば打ち体験コース (9月～3月)	現地集合・説明会 スタッフが事前に収穫したそばを使ってそば打ち体験 試食会(自分たちで打ったそば) ながぬま温泉にて入浴 農産物直売所にてお買い物 解散
ハスカップ狩り体験 コース(7月～8月)	現地集合・説明会 ハスカップ狩り 昼食(町内ファームレストランにて) 収穫したハスカップを使ってジャムづくりにチャレンジ! 試食会(自分たちの手でつくったジャム) 農産物直売所にてお買い物 解散
陶芸体験コース (1月～12月)	現地集合・説明会 陶芸作り体験 昼食(町内ファームレストランにて) 陶芸作り体験 農産物直売所にてお買い物 解散
門松作り体験コース (12月)	現地集合・説明会 門松作り体験 昼食(町内ファームレストランにて) 門松作り体験 ながぬま温泉にて入浴 解散